

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月12日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社T K C
【英訳名】	T K C Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田順三
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028) 648 - 2111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03) 3235 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社T K C東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間	第44期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(百万円)	26,978	27,790	14,778	14,744	53,434
経常利益(百万円)	4,056	3,428	2,447	2,164	6,178
四半期(当期)純利益(百万円)	2,305	1,825	1,391	1,274	3,484
純資産額(百万円)	-	-	50,218	51,710	50,418
総資産額(百万円)	-	-	66,347	66,887	66,571
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,833.52	1,890.16	1,840.86
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	86.31	68.35	52.07	47.70	130.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	73.8	75.5	73.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,161	1,659	-	-	6,425
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,637	2,205	-	-	11,642
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	612	606	-	-	1,221
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	13,700	10,199	11,352
従業員数(人)	-	-	2,313	2,408	2,452

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

なお、当社は、平成23年3月10日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社T K C マネジメントコンサルティングを吸収合併することを決議し、平成23年5月1日をもって同社を吸収合併しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	2,408
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	2,168
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

特に記載すべき事項はありません。

#### (2)受注状況

特に記載すべき事項はありません。

#### (3)販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
会計事務所事業(百万円)	10,401	94.2
地方公共団体事業(百万円)	3,543	120.4
印刷事業(百万円)	798	100.1
合計(百万円)	14,744	99.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。上表の前年同四半期比は、前第2四半期連結会計期間の数値を当社の報告セグメントに基づいた数値に組替えて比較しております。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### ・経営成績

#### 1. 当第2四半期連結累計期間の事業内容と経営成績

株式会社T K C及びその連結子会社等5社を含む連結グループの当第2四半期連結累計期間における経営成績は、売上高が27,790百万円（前年同四半期連結累計期間比3.0%増）、営業利益は3,344百万円（同期間比17.4%減）、経常利益は3,428百万円（同期間比15.5%減）、四半期純利益は1,825百万円（同期間比20.8%減）の業績となりました。

当第2四半期連結累計期間における部門別売上高の推移は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しています。このため、前年同四半期連結累計期間のセグメント別売上高及び営業利益を新たな基準に組み替えて比較対象としています。

##### （1）会計事務所部門の売上高の推移

会計事務所部門における売上高は18,837百万円（同期間比2.1%減）、営業利益は1,938百万円（同期間比30.0%減）の業績となりました。

T K C会員（会計事務所）向けのコンピュータ・サービス売上高は、同期間比1.9%減となりました。これは、T K C会員の関与先企業向け自計化システム（「戦略財務情報システム（F X 2シリーズ）」）等の導入件数増加に伴い、ホストコンピュータ出力の管理会計帳表の出力が減少していることによるものです。

T K C会員及び関与先企業向けのソフトウェア製品売上高は、同期間比1.2%増となりました。これは、平成22年10月から「経営改善計画支援システム」の提供を開始し、好調に受注したこと、「個人決算申告システム（T P S 2 0 0 0）」をはじめとする税務情報システムが好調に推移したこと、並びにT K C会員が関与先企業向けに推進する自計化システムF X 2シリーズ等の導入件数が増加し、ソフトウェア・レンタル料収入が増加したことによるものです。

なお、東日本大震災の発生を受け、当社ではその被災地域（厚生労働省が災害救助法に基づき公表した被災地域のうち、全壊建物がある96市区町村）に所在する企業を関与するT K C会員事務所に対して、当該関与先企業のF X 2等のソフトウェア・レンタル料（平成23年3月～5月分）の無償化措置を実施しています。

中堅・大企業向けの連結納税や法人税申告等に係るソフトウェア製品売上高は同期間比34.7%増となりました。

これは平成22年度税制改正により、今年から連結納税制度適用を申請した企業が増加し、「連結納税システム（e C o n s o l i T a x）」及び「税効果会計システム（e T a x E f f e c t）」の受注が増加したことによるものです。

T K C会員事務所及びその関与先企業向けのパソコン、サーバ等のハードウェア売上高は、同期間比9.7%減となりました。これは、昨年6月に提供開始した「F X 2（. N E T版）」への切り替えにより、ハードウェア・リプレースが順調に進んでいたものの、東日本大震災の影響により、受注済みのパソコン及びサーバを3月に出荷できなかったことによるものです。

##### （2）地方公共団体部門の売上高の推移

地方公共団体部門における売上高は7,242百万円（同期間比18.1%増）、営業利益は1,446百万円（同期間比15.8%増）の業績となりました。

市区町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、同期間比6.4%減となりました。これは、市町村合併等により顧客市町村数が減少（6団体）したことによるものです。

市区町村向けのA S Pサービス売上高は、同期間比80.5%増となりました。これは、地方税の電子申告受付開始に伴い、これに関連する付加価値サービスの開発と同業他社とのアライアンス戦略の展開により利用団体数が大幅に伸びたこと、及び平成23年1月から「国税庁との所得税確定申告データの連携（国税連携）」サービスを開始したことによるものです。

市区町村向けのソフトウェア製品売上高は、同期間比3.1%減となりました。これは、市町村合併等により顧客市町村数が減少（6団体）したことにより、「T A S K . N E Tシリーズ」等のソフトウェア・レンタル料が減少したことによるものです。

市区町村向けのハードウェア売上高は、同期間比7.9%増となりました。これは、T A S K . N E T住基システム及びT A S K . N E T税務情報システム、T A S K . N E T公会計システムへの切り替えにより、ハードウェアのリプレースが好調であったことによるものです。

システム・コンサルティング・サービス売上高は、同期間比110.2%増となりました。これは、平成23年1月から開始した電子申告の「国税連携」に向けて、691団体に初期導入コンサルティング業務を行ったことによるものです。

##### （3）印刷部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

印刷部門における売上高は1,710百万円（同期間比6.5%増）、営業損失は43百万円（前年同四半期累計期間は、営業利益30百万円）の業績となりました。

ビジネスフォーム関連の売上高は、同期間比2.5%増となりました。これは、積極的な営業展開の結果、大口の新規顧客を獲得することができたことによるものです。

DPS（データプリントアウトサービス）関連商品の売上高は、同期間比0.6%減となりました。これは大口の入札物

件を失注したことによるものです。

## 2. 東日本大震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方の当社事業所（SCG情報サービスセンター、統合情報センター、営業課）も被災いたしました。なお、栃木本社及びTKCインターネット・サービスセンター（TISC）のある栃木県も、震度6強の強い揺れに見舞われましたが、各設備は震災後も継続して正常稼働しており、各種サービスも通常通りに提供しています。

今回の大震災は、全国的レベルで当社のおお客様である会計事務所とその関与先である中小企業の業績の悪化を招き、また、東北と関東の地方公共団体に甚大な被害を及ぼしました。まさに「国難」とも言うべき事態に遭遇して、当社においては1億円の義援金を日本赤十字社に拠出するとともに、お客様の事業再開に向け、「見舞金の提供」「ハードウェアの貸与」「TISCに保存してあるバックアップデータの提供」「被災したサーバ等からのデータ復旧」「消失した帳表類の再出力」など、個々の事情に合わせた支援活動を実施しています。

また、断続的に続く余震や東京電力福島第一原子力発電所の事故、今夏に予想される電力需給の逼迫などにより、お客様の事業活動への影響が長期化することも懸念されています。当社では、できる限りのおお客様への支援を通じて、広く日本経済と地域社会の復旧と復興に寄与してまいります。

## 3. 会計事務所部門の事業内容と経営成績

当社の会計事務所部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、TKC全国会（会員数は1万121名：平成23年3月31日現在）との密接な連携のもとで事業活動を展開しています。

### (1) TKC全国会の重点活動テーマ

TKC全国会は、平成22年1月から23年12月までの統一行動テーマに『変化をチャンスに。つかみとれ、未来を！～めざせ！元気な会社のビジネスドクター～』を掲げ、これを実現するための3つの重点活動と具体的な10の行動指針を定めて、全国で20のTKC地域会とともに積極的な活動を展開しています。

#### 重点活動テーマ

- 1) 税理士の社会的使命を果たす税理士法第33条の2に基づく書面添付の拡大
- 2) 企業の永続的発展に役立つ経営改善支援
- 3) 会員事務所の業務品質と経営効率の向上

#### 行動指針

- 1) 黒字決算割合の向上
- 2) 翌月巡回監査率の向上
- 3) 「巡回監査支援システム」による巡回監査の質的向上
- 4) 書面添付実践件数の増大
- 5) 「記帳適時性証明書」の金融機関と経営者への啓蒙
- 6) 中期経営計画による経営改善の支援
- 7) 経営者に気づきとやる気を与える経営助言の実践
- 8) 経営者の計数管理能力向上支援
- 9) 「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS2010）」+スケジューラ活用による経営の合理化
- 10) 関与先のトータル・リスク管理指導

詳細についてはTKCグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）、または『TKC全国会のすべて』をご確認ください。

こうしたTKC全国会の取り組みは、中小企業の経営改善計画策定を支援する「TKC継続MASシステム」や、業績管理体制構築を支援するFX2シリーズ及び巡回監査支援システムなど、当社が提供するシステムの活用と一体となっています。このため当社では、最新の情報通信技術（ICT）を積極的に活用し、TKC全国会の指導のもとで、全国のTKC会員事務所とその関与先である中小企業の存続と発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させ、TKC会員がその成果を等しく活用できるよう支援体制の強化に取り組んでいます。

### (2) 金融機関との連携強化

「TKC経営改善計画策定支援サービス」に対する支援

- 1) 国は、平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」を施行し、中小企業の金融支援に取り組んでいます。平成22年12月27日に金融庁が発表した『中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況について』によると、平成22年9月末現在で113万3,494件（31兆2,542億円）の申請がなされ、うち99万5,861件（27兆9,353億円）について貸付条件の変更等が実行されています。この法律の適用により貸付条件の変更等を受けた企業では、金融機関に対し1年以内に「経営改善計画」を提出することが求められています。しかし、中小企業には経営改善計画を策定するノウハウが少なく、また、「コンサルティング機能の発揮」を求められている金融機関においても対象企業数が多いため、計画策定の支援は思うように進んでいないのが実情です。

なお、依然として厳しい中小企業の経営状況と新たに加わった東日本大震災の影響を踏まえて、平成23年3月31

日には「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の一部を改正する法律（改正中小企業金融円滑化法）」が成立し、中小企業金融円滑化法が1年間延長されました。あわせて公表された「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律に基づく金融監督に関する指針（コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割）」では、税理士をはじめとする外部専門家の知見を活用することが推奨されています。

- 2)このような状況を踏まえT K C全国会では、金融機関の中小企業円滑化法対応を支援するため、平成22年10月1日に「経営改善計画支援プロジェクト」を発足し、T K C経営改善計画策定支援サービスの提供を開始しました。
- 3)当社では、T K C経営改善計画策定支援サービスの提供開始以来、T K C全国会の指導のもとで積極的な広報・広告活動を実施するとともに、全国の金融機関に対してその利用を呼びかけてきました。こうした活動の結果、平成23年3月31日現在で三菱東京U F J銀行殿や全国信用組合中央協会殿など、全国97金融機関と業務提携しています。

なお、T K C経営改善計画策定支援サービスは、当社が提供する経営改善計画支援システムやT K C継続M A Sシステム、F X 2シリーズを利用して行うものとなっています。なかでも「経営改善計画支援システム」は、平成22年10月の提供開始から半年間で、1,386事務所（平成23年3月31日現在）に採用されました。

#### 「記帳適時性証明書」の提供

当社では、T K C会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、平成21年9月から記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書）を発行しています。

この証明書は、過去の仕訳及び勘定科目残高の遡及処理（追加・修正・削除）を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を活かしたもので、T K C会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（巡回監査）しながら、月次決算、確定決算並びに電子申告に至るまでのすべての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社T K Cが第三者として証明するものです。

いま、金融機関においては、改正中小企業金融円滑化法に基づいて、貸出先である中小企業に対して返済条件の緩和策を講じるだけでなく、「経営改善計画」の策定支援、経営相談・指導、さらにその後の継続的な「モニタリング」といったコンサルティング機能の発揮が強く求められています。そのため、T K C会員の巡回監査による指導の下に、会計帳簿の作成が適時に行われ、月次決算が行われていることを客観的に証明する記帳適時性証明書への注目度が、以前にも増して高まっています。

#### 黒字決算実現に役立つ「F X 2シリーズ」と「T K C継続M A Sシステム」の推進

当社では、T K C全国会が推進するT K C経営改善計画策定支援サービスを支援するため、中長期の経営改善計画及び短期の予算計画の策定支援を目的に開発したT K C継続M A Sシステムと、経営者の戦略的意思決定を支援するとともにT K C継続M A Sシステム等で策定した経営改善計画のモニタリングを支援するF X 2シリーズの利用拡大に注力しています。当第2四半期においては第1四半期に引き続き、T K C会員事務所での自計化推進会議の開催支援により、旧版のF X 2からF X 2（. N E T版）への移行を促進しました（1,366事務所、3,205回開催 / 平成22年10月～23年3月）。なお、平成23年3月31日現在で、T K C継続M A Sシステムは6,768事務所、F X 2シリーズは約15万社（前期比2.6%増）の関与先企業で利用されています。

#### （3）会員事務所の業務品質と経営効率の向上のために

##### 「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（O M S 2 0 1 0）」の利用促進

T K C会員事務所においては、国税及び地方税の電子申告の利用拡大、月次巡回監査の完全実施、税理士法が定める書面添付の実践等のために、事務所の内部管理がこれまで以上に重要となってきています。このため、当社では、ICT環境の整備による業務の統合化とペーパーレス化、PDCAの推進による業務品質の改善を目的としてO M S 2 0 1 0の利用を促進しています。O M S 2 0 1 0は、T K C会員事務所にとって不可欠な業務インフラとして活用され、平成23年3月31日現在で5,327事務所（前期比1.9%増）に利用されています。

##### T K C全国会活動と連動した主要システムの普及活動

T K C全国会では、T K C会員事務所のサービス力を強化するため、平成22年6月から巡回監査の第一線でT K Cシステムを活用する会計事務所の職員169名を「T K Cシステム専任講師」として選抜し、全国で巡回監査支援システム、T K C継続M A Sシステム、F X 2（. N E T版）の実務的な活用研修会を開催しています。当社では、この研修会の開催支援を通じて、巡回監査支援システム、継続M A Sシステム、F X 2シリーズの活用と一層の普及に取り組んでいます。

#### （4）「T K Cの新しい経営戦略2 0 2 0」

当社は、今後10年間（平成22年～平成32年）を見据えた「T K Cの新しい経営戦略2 0 2 0」に基づき、T K C会員事務所のさらなる発展のための活動を展開しています。

##### 「T K Cグループホームページ」を利用した関与先拡大支援

T K C全国会と株式会社T K Cのホームページを統合したT K Cグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）に、T K C会員の関与先拡大を支援するための「税理士ご紹介コーナー」を設置しています。当社では、グループホームページのコンテンツを充実するとともに、税理士を探す企業経営者をグループホームページへ誘導することを目的とした広告活動を積極的に実施し、T K C会員の関与先拡大を支援しています。

## 中堅・大企業市場の開拓

平成22年度税制改正により、グループ法人税制が導入されるとともに連結納税制度が改正されたことで、連結納税制度の適用を検討する中堅・大企業が増えていきます。また、これまで中堅・大企業ではなかなか利用が進まなかった電子申告についても、地方税の電子申告受付を実施する市区町村の増加を背景に、利用が拡大しつつあります。

当社ではこのような時代の変化を捉え、中堅・大企業の会計・税務業務の合理化に貢献するとともに、T K C 会員事務所の高い業務水準を紹介することで、中堅・大企業の多くをT K C 会員の関与先とし、会社定款の事業目的に掲げる「会計事務所の職域防衛と運命打開」の実現を目指しています。

そうした活動の結果、中堅・大企業向けに提供する「T K C 連結グループソリューション」（連結会計システム e C A - D R I V E R、連結納税システム e C o n s o l i T a x、税効果会計システム e T a x E f f e c t、法人電子申告システム A S P 1 0 0 0 R、統合型会計情報システム F X 4 / F X 5）は、平成23年3月31日現在で上場企業を中心に1,100グループにご利用いただいています。なお、A S P 1 0 0 0 R の利用企業は当四半期において1,000社（560グループ）を超えました。

### T K C 全国会研究会への支援活動

T K C 全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所など（以下、非営利法人）の、それぞれの分野の会計と税務に精通したT K C 会員による研究会を組織し、全国規模でセミナーを開催しています。特に、平成22年12月8日に厚生労働省から「社会福祉法人新会計基準」に関するパブリックコメントが発出されたことを受けて、T K C 全国会では「社福研新会計基準対策プロジェクト」を組織し、平成22年12月以降、T K C 会員向け「新会計基準実務研修会」（663会計事務所1,161名参加）と社会福祉法人向け「新会計基準概要セミナー」（447法人588名参加）を開催しました。

当社では、T K C 会員による非営利法人の経営改善に向けた活動を支援するため、「T K C 公益法人会計データベース」、「F X 4（公益法人会計用）」や「T K C 社会福祉法人会計データベース」、「T K C 医業会計データベース」を提供しています。

### (5) 「T K C 会員事務所承継支援室」の開設

税理士業界全体の高齢化が進むなかで、T K C 会員事務所においても経営承継の問題を避けて通れないことから、平成23年1月14日に「T K C 会員事務所承継支援室」を開設しました。これは、T K C 全国会総務委員会の指導のもとで、支援室を中心にT K C 会員の円滑な事業承継を支援し、T K C 全国会の事業目的「5. 会員相互の啓発、互助及び親睦」の実現を目指すものです。

### (6) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「L E X / D B インターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる22万7,378件（平成23年3月15日現在）の判例等を収録しています。また、L E X / D B インターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「T K C ローライブラリー」には78万件超の文献を収録しており、T K C 会員事務所をはじめ、大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成23年3月31日現在で1万2,000件を超える機関で利用されています。

さらに、平成23年2月にはT K C ローライブラリーのオプションサービスとして、裁判員裁判を担当する弁護士の判断業務を支援する「刑事事件量刑データベース」の提供を開始し、弁護士業務における利用価値の向上を図っています。

当第2四半期においては第1四半期に引き続き、法律出版社ぎょうせい殿との業務提携により、「L E X / D B インターネット（判例）」と「現行法令インターネット（法令）」「法律文献総合 I N D E X（文献情報）」を統合したT K C ローライブラリー・基本サービスセットを中心として、法律事務所市場に対して積極的な販売促進活動を行いました。ぎょうせい殿とは、中央官庁や地方公共団体などへの市場拡大を図るため、共同してT K C ローライブラリーの販売も推進しています。

また、厳しい経営環境に置かれている法科大学院を支援するため、「T K C 法科大学院教育支援システム」のサービス体系に、新たに「ロースクールパッケージ」を設け、基本サービスの充実と利用料金の大幅な値下げを実施するとともに、オプションサービスの利用を促進し、法曹育成の教育環境の整備を提案しています。

加えて、平成22年6月から大韓民国で販売を展開しているT K C ローライブラリーは、政府機関やロースクール等との契約締結数が順調に増えています。

## 4. 地方公共団体部門の事業内容と経営成績

当社の地方公共団体部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的に、専門特化した情報サービスを展開しています。

### (1) 「T K C クラウドサービス」の開発・提供

クラウドコンピューティング時代における地方公共団体向けソリューションとして、中規模団体（人口50万人まで）を対象とする「T K C クラウドサービス」の開発・提供を行っています。

T K C クラウドサービスは、最新技術の活用によって、

フロントオフィス（住民からの申請・届出等の受付処理）を支援する「T K C 行政 A S P シリーズ」

バックオフィス（庁内業務）を支援する「T A S K . N E T シリーズ」

納税通知書などの大量一括処理を支援するアウトソーシングサービス

の3つのサービスを統合するものです。これにより、クラウドコンピューティングの高い柔軟性や拡張性、安全性などの特長を最大限に活かした次世代のサービスを構築し、財政規模の小さい地方公共団体においても、最小のコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう支援します。

なお、当期においてはT K C行政A S Pシリーズの機能強化及びラインナップの拡充を図ったほか、平成23年2月には静岡県裾野市殿において、サーバのハウジングサービスとシンクライアント対応版T A S K . N E Tシリーズの組み合わせによる“プライベートクラウド”型の総合行政情報システムが稼働しました。

#### (2) 地方税の電子申告への対応

当社では、他社に先駆けてT K C行政A S P / 地方税電子申告支援サービスを開発・提供し、アライアンス・パートナー契約を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダー43社とともに提案活動を展開しています。

当第2四半期においては、平成23年1月から開始した国税連携への対応を図るべくT K C行政A S P / 地方税電子申告支援サービスの改修及び関連システムを開発・提供しました。これらの活動の結果、本サービスの利用団体は累計で691市区町村となり、このうち440市区町村が地方税の電子申告の受付を開始しています。

#### (3) 「行政サービスへのアクセス向上」への対応

「T K C行政A S P / 証明書コンビニ交付システム」の開発・提供

当社では、総務省が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するためのシステムとして、T K C行政A S P / 証明書コンビニ交付システムを開発し、平成23年3月に栃木県下野市殿において第一号システムが稼働しました。当システムは、LGWAN - ASP方式で全国域で展開する全国初のサービスです。

「T K C行政A S P / かんたん申請・申込システム」の機能強化

住民が電子申請・申込をする際に、ひとつのサイトですべての手続が完結する「専用サイト」を設置できるようT K C行政A S P / かんたん申請・申込システムの機能強化を図りました。これにより住民は該当の手続を探す手間が省けるとともに、申請・申込の種類を一覧で確認できるため、従来以上に“かんたん”に手続できるようになります。

クレジットカード決済による公金収納機能の開発・提供

公金収納にクレジットカード決済の導入を検討する市区町村の増加を踏まえ、平成22年春にT A S K . N E T税務情報システムのオプションシステムとしてクレジットカード収納機能を提供しました。その結果、当第2四半期においては新たに栃木県鹿沼市殿ほか3団体で採用されました。

#### (4) 法律及び制度改正等への対応

「T A S K . N E T公会計システム」の開発・提供

当社では、T A S K . N E T公会計システムの機能強化を図るとともに、固定資産の評価や管理、台帳整備の実務を支援するT A S K . N E T固定資産管理システムなどサブシステムの拡充に取り組んでいます。

また、財務書類の作成において、多くの市区町村が「総務省方式改訂モデル」を採用している現状を踏まえ、従来の公会計制度である決算統計データを取り込むだけで普通会計及び市区町村単体 / 連結の財務書類を作成できるT K C行政A S P / かんたん財務書類システムを開発・提供しています。本システムは平成22年7月に提供を開始したもので、平成23年3月31日現在で27団体に採用されています。

当第2四半期においては、新規提案活動に加え、当社財務会計システムの既存利用団体に対してT A S K . N E T公会計システムへのリプレース提案活動を推進した結果、新たに19団体に採用され、累計で50団体となりました。

「T A S K . N E T子ども手当システム」の開発・提供

平成22年度の制度創設に対応したT A S K . N E T子ども手当システムを開発し、100団体に提供しました。また、「国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」及び「平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律」に基づき、平成23年度の対応を行いました。

#### 5. 印刷部門の事業内容と経営成績

当社の印刷部門は、ビジネスフォームの印刷及びDPS事業を柱に製造・販売を展開しています。

(1) 企業のICT化と帳票印刷の需要低迷に加え、東日本大震災の影響による印刷物の発注抑制や取り消しなどが相次いだものの、新規商品の受注により当第2四半期における売上高は微増となりました。

(2) DPS関連商品については、大手企業からのスポット案件の受注により、金額ベースではほぼ前年並みの売上高（前年同四半期連結会累計期間比99.4%）となりました。

(3) ビジネスフォーム印刷の分野については、新規案件の獲得により売上高の増加（同期間比2.5%増）となりました。

#### ・連結財政状態及びキャッシュ・フローの分析

##### 1. 資産・負債及び純資産の状況

###### (1) 資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、66,887百万円となり、前連結会計年度末66,571百万円と比較して315百万円増加しました。

流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、27,633百万円となり、前連結会計年度末27,828百万円と比較して

194百万円減少しました。

その主な理由は、現金及び預金が減少したこと等によるものです。

#### 固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、39,253百万円となり、前連結会計年度末38,742百万円と比較して、510百万円増加しました。

その主な理由は、長期預金が増加したこと等によるものです。

#### (2) 負債の部について

##### 流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、10,907百万円となり、前連結会計年度末12,257百万円と比較して、1,349百万円減少しました。

その主な理由は、未払金が減少したこと等によるものです。

##### 固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、4,269百万円となり、前連結会計年度末3,895百万円と比較して、374百万円増加しました。

その主な理由は、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用したこと等によるものです。

#### (3) 純資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、51,710百万円となり、前連結会計年度末50,418百万円と比較して1,291百万円増加しました。

その主な理由は、四半期純利益が1,825百万円計上されたこと等によるものです。

なお、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は75.5%となり、前連結会計年度末73.9%と比較して1.6ポイント増加しました。

## 2. キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ2,360百万円増加し、10,199百万円になりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

#### (1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、2,782百万円増加（前年同四半期比46百万円収入減）しました。その主な理由は、税金等調整前四半期純利益を計上したこと等によるものです。

#### (2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、321百万円減少（同期間比3,950百万円支出減）しました。その主な理由は、定期預金（預入期間3か月超）の設定を行ったこと等によるものです。

#### (3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、100百万円減少（同期間比3百万円支出減）しました。その主な理由は、平成22年9月期期末配当（1株当たり普通配当22円）を支払ったこと等によるものです。

・事業上及び財務上の対処すべき課題

各部門の対処すべき課題は次のとおりです。

1. 会計事務所部門の対処すべき課題

(1) T K C 会員と関与先企業への支援情報の発信

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方を中心に多くのT K C 会員事務所とその関与先企業が被災しました。また、これに続いて福島第一原子力発電所の事故が長期化したこと、また長期間にわたって交通手段が回復しなかったことなどにより、わが国の経済に対する悪影響が顕著となってきています。特に業種によっては、取引先の被災による部品調達の遅延や風評被害、さらには日本全国を覆う自粛ムードなど、これまでに経験したことがなかったリスクが顕在化してきています。東日本大震災と原発事故の影響はきわめて深刻な様相を呈してきました。

そのような深刻な経営環境に置かれた中小企業を救済するため、いま国のすべての省庁並びに公的機関においては金融、雇用、税金の取り扱いに関する支援策を次々と公表しています。当社では、中小企業のビジネスドクターをめざすT K C 会員に対して、これらの情報が迅速かつ正しく伝達出来るよう、「T K C 全国会ネットワーク ( P r o F I T ) 」と「T K C グループ・ホームページ」 (<http://www.tkc.jp/>) の充実に努めております。

(2) T K C 全国会「経営改善計画支援プロジェクト」の支援

T K C 全国会が実施する「経営改善計画支援プロジェクト」活動の意義を一般社会へアピールすることにより、T K C 会員の高い業務品質の認知度向上に努めます。

(3) 「F X 2 シリーズ」と「T K C 継続M A S システム」の利用拡大

T K C 全国会が推進する「T K C 経営改善計画策定支援サービス」に合わせ、「T K C 経営改善計画支援システム」、「T K C 継続M A S システム」、並びに「F X 2 シリーズ」の利用拡大に注力します。なお、この活動の一環として、金融機関のモニタリングに役立つ「金融機関用報告書」を印刷できる機能をF X 2 に搭載しました。

(4) T K C 会員の関与先拡大支援

中小企業経営者へのアピール活動

T K C グループホームページのコンテンツを充実するとともに、企業経営者をホームページに誘導するための施策を展開し、T K C 会員の関与先拡大を支援します。

中堅・大企業市場の開拓

1) IFRSへの対応や連結納税制度の採用など、中堅・大企業が抱えるさまざまな課題を解決する「T K C 連結グループソリューション」の利用を積極的に推進することで、T K C 会員の関与先拡大の機会の創出に努めます。

2) T K C 全国会は平成22年10月に、中堅・大企業に関する制度や会計・税務等の調査研究を行い、企業の適法・適正な会計処理と税務申告を積極的に支援する「T K C 全国会中堅・大企業支援研究会」を発足しました。平成23年3月31日現在で912名のT K C 会員が参加しています。

当社では、この研究会の活動を支援することで、中堅・大企業への支援体制の強化拡充を図ります。

(5) T K C 会員の「優良関与先の離脱防止」の支援

平成23年6月から、企業の経理業務とT K C 会員が行う巡回監査業務との親和性をこれまで以上に高めるとともに、クラウドコンピューティングに対応した中堅企業向け「統合型会計情報システム ( F X 4 クラウド ) 」を提供します。これにより、T K C 会員が関与先企業に提供する業務の高付加価値化を支援します。

(6) T K C 会員事務所の業務品質の向上

T K C システム専任講師への支援活動

T K C システム専任講師による巡回監査支援システム、T K C 継続M A S システム、F X 2 シリーズの実践的な活用研修会の開催を支援します。

「記帳適時性証明書」の普及促進

「記帳適時性証明書」について、金融機関及び企業経営者等に対する広報活動を継続してまいります。これにより、T K C 会員が、関与先企業に対して月次巡回監査、月次決算、税務申告、及び書面添付を実施するための基礎となる「会社法第432条」の「適時に、正確な会計帳簿を作成しなければならない」とする記帳条件の履行を支援していることについて強くアピールします。

(7) 法律情報データベース市場の拡大

第3四半期においても、法律事務所市場をはじめとしたさらなる市場拡大に取り組むため、ぎょうせい殿との共同販売体制による全国の営業網を整備し、「T K C ローライブラリー・基本サービスセット」の普及を図ります。あわせて、T K C ローライブラリーのオプションサービスとして、平成23年2月に提供を開始した「刑事事件量刑データベース」を皮切りとした弁護士業務を支援するサービスを順次拡充する計画です。

加えて、海外向けサービスにおいては、大韓民国の政府機関やロースクール等での利用実績を根拠として促進を行ってまいります。

2. 地方公共団体部門の対処すべき課題

地方公共団体部門では、今後も最新のICTを活用した革新的な製品やサービスの開発・提供を通じて、住民の利便性向上と行政の業務効率化を支援することが重要な経営課題であると捉え、次のとおり取り組みます。

(1) 「次世代電子行政サービス」構築への対応

「T K C クラウドサービス」の構築

東日本大震災の発生をきっかけに、業務継続計画における情報セキュリティの観点から、クラウドサービスへの関心

が全国の市区町村で高まっています。これに伴い、国が進める「自治体クラウド事業」など各種施策の動向に注目しつつ、平成24年春完成に向けて引き続き「TKCクラウドサービス」の強化・拡充へ取り組みます。

「行政サービスへのアクセス向上」を支援するシステムの開発

各種申請・届出等手続のオンライン化を支援するため、「TKC行政ASPシリーズ」の機能強化を図ります。その一例としては、TKC行政ASP / 公共施設案内・予約システムにおいて、口座振替、自動交付機連携等の機能を実装します。

#### (2) 行政経営の改革に伴う「業務プロセスとシステムの最適化」への対応

当社の強みは、基幹系（住基・税務等）システムと大量一括アウトソーシングサービスの組み合わせによる「分散処理方式」、「ソフトウェアのレンタル方式」、「TKCインターネット・サービスセンターを拠点とするLGWAN-ASPサービス」にあります。

これらの強みを活かしながら、柔軟性や拡張性、安全性といったクラウドコンピューティングの特長を採り入れたTKCクラウドサービスの開発・提供により、財政規模の小さい地方公共団体でも、最適なコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう、引き続き「情報システムに係るトータルコストの削減」や「電子自治体の最適化」を探索します。

#### (3) 東日本大震災の発生に伴うTKCシステム利用団体への支援

余震活動や今夏の電力需給の逼迫などの影響が懸念されることから、引き続きTKCシステムを利用される団体の行政サービスの持続可能性確保の支援に注力します。

また、東日本大震災での被災者等に対する負担軽減等の立法措置に注視し、適切なシステム対応を行います。

### 3. 印刷部門の対処すべき課題

印刷部門では、引き続きDPS商品の拡販を図ります。なお、第3四半期以降も東日本大震災による業績への影響拡大が懸念されることから、厳しい市場環境を乗り切るために、引き続き「新規顧客の開拓」「既存得意先のシェアアップ」を軸にした営業展開とコストや環境に配慮した経営を目指します。

新規顧客の開拓により、DPS関連商品の販売促進に注力します。

情報セキュリティ体制のさらなる強化に努め、顧客からの信頼を高めます。

品質の向上・安定を維持するために「品質検査」の強化を図ります。

内製化をさらに推進することで外注比率を下げ、コスト軽減を図ります。

顧客・取引先企業からの信頼をさらに高めるため、「ISO27001」の認証取得（平成23年6月予定）に取り組みます。

「ISO14001」取得の環境配慮型企業として、損紙の削減を図るとともに、使用済み糊の浄化処理や大豆を主原料とするインキへの切り替えをさらに進めます。

東日本大震災で被害を受けた顧客への支援に全力を尽くします。また、製紙工場の被災により印刷原紙の確保に支障が生じないように、製紙メーカーや代理店等との連携によって印刷原紙の確保に努め、印刷物の安定供給を目指します。

### 4. 全社の対処すべき課題

#### (1) 法令を完全に遵守したシステムの提供

当社の業務は、税法、会社法、民法、金融商品取引法、地方自治法などの法律に深く関わりながら、高度な社会的責務を持つ税理士・公認会計士及び地方公務員の業務遂行を最新のICTを媒介として支援することにあります。このため、当社においては引き続き法令の改正に迅速に対応できるよう、システム開発体制を整備してまいります。

#### (2) グループガバナンスシステムの確立

金融商品取引法への対応を含め、会社法で求められる内部統制システムを整備するとともに、企業経営理念、各種会議体、各種諸規程を体系的にまとめ上げ、グループマネジメントシステムの向上に取り組んでまいります。

#### (3) 働きがいのある組織風土の醸成

「経営の行動指針」に基づき、個人とチームワークを尊重した職場作りに努めるとともに、「顧客への貢献」の実現に必要な従業員の能力開発を積極的に行うことにより、「働きがいのある組織風土」の醸成を推進してまいります。

なお、当社では、平成23年2月5日に、当社創業45周年、TKC全国会創設40周年を記念して「飯塚毅記念館」と「IT博物館」を開設しました。これは当社及びTKC全国会共通の理念「自利トハ利他ライフ」と両者の発展の歴史を、正確かつ永く継承していくために開設したものです。当社では、この2つの記念館の活用を通じて理念の浸透を図り、さらなる「顧客への貢献」に取り組んでまいります。

#### ・研究開発活動

当社グループでは、会計事務所とその関与先企業に対し、革新的な情報とマネジメント・ツールを提供するため、並びに地方公共団体に対して、行政事務の効率化・標準化・ネットワーク化を推進するために、ソフトウェアの研究・開発を行っております。

また、研究・開発を行う部門では、システム開発業務における品質管理・品質保証体制の確立・強化を目的として、品質保証の国際規格である「品質システム - 設計、開発、製造、据付及び付帯サービスにおける品質保証モデル (ISO 9001)」の認証を平成11年7月に取得（平成22年9月にはその範囲を拡大し取得）しております。

当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は120百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,731,033	26,731,033	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	26,731,033	26,731,033	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	26,731,033	-	5,700	-	5,409

( 6 ) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人飯塚毅育英会	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	3,651	13.7
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	2,569	9.6
T K C 社員持株会	東京都新宿区揚場町2番1号	1,497	5.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,352	5.1
公益財団法人租税資料館	東京都中野区南台3丁目45番13号	1,246	4.7
飯塚 真玄	栃木県宇都宮市	1,128	4.2
飯塚 容晟	神奈川県鎌倉市	988	3.7
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	666	2.5
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	598	2.2
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7番3号	598	2.2
計	-	14,296	53.5

(注) 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、441千株であります。なお、この内訳は投資信託設定分292千株、年金信託設定分149千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株 24,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,655,800	266,558	同上
単元未満株式	普通株式 50,833	-	-
発行済株式総数	26,731,033	-	-
総株主の議決権	-	266,558	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社T K C	東京都新宿区揚場町2番1号	18,900	-	18,900	0.07
株式会社T K C出版	東京都千代田区九段南4丁目8番8号	5,500	-	5,500	0.02
計	-	24,400	-	24,400	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,627	1,625	1,720	1,773	1,747	1,693
最低(円)	1,532	1,533	1,580	1,642	1,630	1,451

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,199	18,352
受取手形及び売掛金	7,340	6,369
たな卸資産	1 546	1 503
その他	2,589	2,648
貸倒引当金	42	44
流動資産合計	27,633	27,828
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,500	6,556
土地	6,415	6,367
その他(純額)	2,973	3,142
有形固定資産合計	2 15,889	2 16,066
無形固定資産		
1,319	1,291	
投資その他の資産		
投資有価証券	4,337	4,076
長期預金	12,900	12,400
差入保証金	1,370	1,363
その他	3,437	3,544
投資その他の資産合計	22,044	21,384
固定資産合計	39,253	38,742
資産合計	66,887	66,571
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,182	3,400
短期借入金	48	48
未払金	3,085	4,254
未払法人税等	1,527	1,603
賞与引当金	2,355	2,429
その他	709	520
流動負債合計	10,907	12,257
固定負債		
退職給付引当金	3,307	3,268
その他	961	626
固定負債合計	4,269	3,895
負債合計	15,177	16,152

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	39,935	38,697
自己株式	38	37
株主資本合計	51,005	49,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	518	597
評価・換算差額等合計	518	597
少数株主持分	1,223	1,247
純資産合計	51,710	50,418
負債純資産合計	66,887	66,571

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	26,978	27,790
売上原価	10,209	11,263
売上総利益	16,769	16,527
販売費及び一般管理費	12,719	13,182
営業利益	4,049	3,344
営業外収益		
受取利息	26	27
受取配当金	9	16
受取地代家賃	16	17
持分法による投資利益	-	10
その他	19	14
営業外収益合計	72	86
営業外費用		
支払利息	4	2
賃借ビル解約補修費	3	-
持分法による投資損失	57	-
その他	0	0
営業外費用合計	65	3
経常利益	4,056	3,428
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	4	-
貸倒引当金戻入額	6	2
特別利益合計	11	2
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	6	18
投資有価証券売却損	44	-
投資有価証券評価損	-	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	208
特別損失合計	51	230
税金等調整前四半期純利益	4,016	3,200
法人税、住民税及び事業税	1,814	1,499
法人税等調整額	111	101
法人税等合計	1,703	1,397
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,802
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	7	23
四半期純利益	2,305	1,825

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	14,778	14,744
売上原価	5,903	5,907
売上総利益	8,875	8,836
販売費及び一般管理費	6,413	6,712
営業利益	2,461	2,124
営業外収益		
受取利息	13	14
受取配当金	0	0
受取地代家賃	7	8
持分法による投資利益	-	7
その他	15	10
営業外収益合計	37	41
営業外費用		
支払利息	1	1
賃借ビル解約補修費	3	-
持分法による投資損失	46	-
その他	0	0
営業外費用合計	52	1
経常利益	2,447	2,164
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	-	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	5	9
投資有価証券評価損	-	0
特別損失合計	5	10
税金等調整前四半期純利益	2,442	2,155
法人税、住民税及び事業税	1,783	1,476
法人税等調整額	743	581
法人税等合計	1,040	894
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,261
少数株主利益又は少数株主損失( )	10	13
四半期純利益	1,391	1,274

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,016	3,200
減価償却費	883	1,309
固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産除却損	6	18
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	208
投資有価証券売却損益(は益)	40	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	2
賞与引当金の増減額(は減少)	88	74
退職給付引当金の増減額(は減少)	81	38
売上債権の増減額(は増加)	791	1,112
その他の資産の増減額(は増加)	16	74
仕入債務の増減額(は減少)	277	158
その他の負債の増減額(は減少)	425	116
その他	20	53
小計	4,036	3,189
利息及び配当金の受取額	33	45
利息の支払額	4	2
法人税等の支払額	904	1,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,161	1,659
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,500	4,600
定期預金の払戻による収入	500	4,100
有形固定資産の取得による支出	832	1,311
無形固定資産の取得による支出	360	390
投資有価証券の取得による支出	851	0
投資有価証券の売却による収入	427	-
その他	21	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,637	2,205
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	588	588
少数株主への配当金の支払額	-	2
その他	24	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	612	606
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,089	1,152
現金及び現金同等物の期首残高	17,790	11,352
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,700	10,199

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は、それぞれ8百万円、税金等調整前四半期純利益は216百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は331百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1 たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。	1 たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。
商品及び製品 317百万円	商品及び製品 327百万円
仕掛品 110百万円	仕掛品 66百万円
原材料及び貯蔵品 118百万円	原材料及び貯蔵品 109百万円
計 546百万円	計 503百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額 18,612百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 18,177百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 4,137百万円	給与 4,291百万円
賞与引当金繰入額 1,865百万円	賞与引当金繰入額 1,937百万円
退職給付費用 224百万円	退職給付費用 235百万円
減価償却費 264百万円	減価償却費 312百万円
賃借料 1,013百万円	賃借料 1,039百万円
研究開発費 299百万円	研究開発費 252百万円

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 2,042百万円	給与 2,152百万円
賞与引当金繰入額 961百万円	賞与引当金繰入額 1,032百万円
退職給付費用 112百万円	退職給付費用 120百万円
減価償却費 130百万円	減価償却費 156百万円
賃借料 509百万円	賃借料 521百万円
研究開発費 156百万円	研究開発費 120百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 18,900百万円	現金及び預金勘定 17,199百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 5,200百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 7,000百万円
現金及び現金同等物 13,700百万円	現金及び現金同等物 10,199百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,731,033株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 20,684株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	587	22	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	587	22	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められないため、金融商品関係の注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、有価証券関係の記載は省略しております。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

第1四半期連結会計期間の期首に比べ著しい変動が認められないため、資産除去債務関係の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	11,037	2,943	797	14,778	-	14,778
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,037	2,943	797	14,778	-	14,778
営業利益	2,034	370	57	2,461	-	2,461

前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	19,240	6,132	1,605	26,978	-	26,978
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	19,240	6,132	1,605	26,978	-	26,978
営業利益	2,724	1,243	81	4,049	-	4,049

- (注) 1. 事業区分については、販売市場及びサービス・製品等の類似性を考慮して、セグメンテーションしております。  
2. 各事業区分の主なサービス及び商品は、次のとおりです。

事業区分	主要なサービス及び商品
会計事務所事業	<p>(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p> <p>(4) サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等</p>
地方公共団体事業	<p>(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データバックアップ・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p>
印刷事業	コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等

【所在地別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

前第 2 四半期連結累計期間（自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第 2 四半期連結会計期間（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第 2 四半期連結累計期間（自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成23年3月31日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に「会計事務所事業」「地方公共団体事業」「印刷事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主なサービス・商品は次の通りであります。

「会計事務所事業」（会計事務所またはその関与先企業向け）

情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライ用品の販売

「地方公共団体事業」（地方公共団体（市町村等）向け）

情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売

「印刷事業」

コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントアウトサービス等

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	18,837	7,242	1,710	27,790	-	27,790
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	25	-	908	933	933	-
計	18,862	7,242	2,619	28,724	933	27,790
セグメント利益又は損失( )	1,938	1,446	43	3,341	3	3,344

(注) 1. セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	10,401	3,543	798	14,744	-	14,744
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	-	487	512	512	-
計	10,426	3,543	1,286	15,256	512	14,744
セグメント利益又は損失( )	1,416	754	47	2,123	0	2,124

(注) 1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 9月30日)	
1 株当たり純資産額	1,890.16 円	1 株当たり純資産額	1,840.86 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

前第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年10月 1日 至平成22年 3月31日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年10月 1日 至平成23年 3月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	86.31円	1 株当たり四半期純利益金額	68.35円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年10月 1日 至平成22年 3月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年10月 1日 至平成23年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	2,305	1,825
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,305	1,825
期中平均株式数 (千株)	26,711	26,710

前第 2 四半期連結会計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 3月31日)		当第 2 四半期連結会計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 3月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	52.07円	1 株当たり四半期純利益金額	47.70円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結会計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	1,391	1,274
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,391	1,274
期中平均株式数 (千株)	26,711	26,710

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年5月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 587百万円

(ロ) 1株当たりの金額 22円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年6月20日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月10日

株式会社 T K C  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林三子雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利篤雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月11日

株式会社 T K C  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林三子雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利篤雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。